

消費税 10%を見据えて下さい。聞いて絶対に損はしません！！

消費税価格転嫁セミナー

消費税の増税の最終判断が決定し、2014年4月1日より消費税が現行の5%から8%になることが決まりました。さらには2015年10月には10%となることが予定されております。**消費税の増税は、中小企業にとっては死活問題にいかねません。**

単純に増税分を上乗せしても商品の買い控えが起こるかも知れません。その一方で、増税分を価格に転嫁せず、安易に事業主が負担することは利益の圧迫に直結し、大きな負担となります。後々に10%になることも考えると、消費税の転嫁対策をせずに現在の利益を維持することは困難を極めます。転嫁できる部分は転嫁するメリハリが重要です。

今後お客様に変わらず商品を買ってもらうための知恵を学びましょう！！

日時

平成26年 2月5日(水)
14時30分～16時30分

場所

亀山商工会館 2階ホール

参加費

無料

定員

50名(先着順)

講師

シャイロ総合
コンサルティング(株)
コンサルティング事業部長
西村 伸郎 氏



《講演の概要》

- ① 消費税増税の概要
- ② 消費税転嫁対策のキーポイント
- ③ 消費税増税をビジネスチャンスに！
- ④ 業種別対応の解説(小売業、飲食業、サービス業、製造業、その他業種)

大阪大学大学院 修了。

富士ゼロックス株式会社の研究所に勤務し、記憶装置などの研究業務に従事する。その後、研究企画・管理部門を経て、設計開発、製品リサイクルなどを統括する立場で経験を積む。

平成16年経営コンサルタントとして活動開始。現在は、中小企業を中心に経営コンサルタント・社長参謀として活動する傍ら、企業研修や公的機関のセミナー講師を務め、多くの実績を重ねる。またこれらの活動の一方で、商店街活性化事業にも取り組むなど、幅広く活躍中。

《後援》 亀山青色申告会

＜問い合わせ先＞ 亀山商工会議所 消費税転嫁対策事業 担当 金谷 (TEL 82-1331)

＜申し込み方法＞ 下記申込書をFAXして頂くか、商工会議所までお持ち下さい。

亀山商工会議所 行 (FAX 0595-82-8987)

「平成26年 2月 5日(水) 消費税価格転嫁セミナー」申込書

事業所名		受講者	
TEL		FAX	

※ご記入いただきました個人情報につきましては、当講座の開催目的以外には一切使用いたしません。